

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション・淀川キリスト教病院（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 大阪市東淀川区で淀川キリスト教病院（病院、一般 581 床）や介護老人保健施設などを展開する。病院は 25 年に創立 70 周年を迎えた。キリスト教精神に基づく「全人医療」の理念を掲げ、周産期、救急・救命医療、終末期に至るまでの幅広い医療を提供する。病院は地域医療支援病院や地域周産期母子医療センター、大阪府がん診療拠点病院に指定され、医療圏で重要な役割を担う。よどきり医療と介護のまちづくり株式会社を通じ、小児を含む訪問看護なども手掛ける。
- 大阪市北部で強い競争力を維持している。集患が難しくなる一方で諸費用が高騰するなど、医療機関の事業環境は厳しさを増している。ただ、病院では新規入院患者が増加し病床稼働率が高まっているほか、手術件数が伸びている。診療報酬改定への対応も的確であり、人材配置に見合う医業収益を確保していると判断される。また、財務体質は健全である。借入金の返済が進む中、財務構成は改善基調にある。以上により、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- 250 名程度の常勤医師を擁するなど、民間の医療機関として人材基盤は充実している。近年は救急搬送の受入体制の強化や病床の有効活用を図ってきたほか、23 年に開設した歯科口腔外科の集患が好調である。これらが医業収益の増加に寄与している。健診部門である健康管理増進センター、老健施設の入所サービスや通所リハビリテーションの利用者の確保も総じて順調である。支出管理も的確に行われており、当面、一定程度のキャッシュフローを確保できると想定される。
- 財務運営は堅実である。借入金は過去のピークである 13/3 期末の半分以下となり、純資産の蓄積も進んでいる。中期的に高額な医療機器や電子カルテシステムの更新が予定されており、投資支出は過去数年に比べて増加する見通しだが、財務基盤への影響は限定的と考えられる。病院の修繕は超長期の計画に基づき実施されており、多額の支出が一時期に集中することは想定されない。

（担当）小野 正志・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション・淀川キリスト教病院

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年3月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：小野 正志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「医療機関」(2023年8月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、情報の正確性に関する発行体の表明保証、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル